



平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
代表者名 取締役社長 石 田 壽 典
(コード番号 4828 東証第二部・JASDAQ)
問合せ先 取 締 役 片 山 博
電 話 0 3 - 3 5 1 0 - 1 6 0 0

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 30 日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性を高め、投資家の皆様に一層投資しやすい環境を整えることにより、多くの投資家の方々に当社株式を保有頂く機会を設けることを目的としております。

直近の当社株式の投資単位は概ね 14 万円台で推移しており、今回の 1 対 3 の株式分割により、東京証券取引所が望ましい投資単位の水準の下限として掲げる 5 万円を下回る可能性があります。上記目的を重視し、株式分割を実施することといたします。今後とも安定的成長を通じた企業価値の向上に取組み、5 万円以上の投資水準となるよう努めてまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年6月30日（日）を基準日（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年6月28日（金））として、基準日において株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,000,000 株
②今回の分割により増加する株式数	4,000,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	6,000,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

(3) 日程

①基準日公告日	平成 25 年 6 月 14 日(金曜日)
②基 準 日	平成 25 年 6 月 30 日(日曜日) ※実質的な基準日は 6 月 28 日(金曜日)
③効力発生日	平成 25 年 7 月 1 日(月曜日)

3. 定款一部変更について

(1) 変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 平成25年5月30日(木曜日)

効力発生日 平成25年7月1日(月曜日)

4. その他

(1) 配当について

株式の分割後となる平成26年3月期の中間配当および期末配当につきましては、平成25年5月9日に公表いたしました「平成25年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の予想年間配当金額を1株あたり14円(中間配当金7円、期末配当金7円)に修正いたします。詳細につきましては、本日別途開示の「平成26年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 株主優待制度について

今回の株式分割と同時に、株主優待制度の変更を決議いたしました。詳細につきましては、本日別途開示の「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上